

短期入所サービス延長理由書

必ず法定限度日数を超える見込みになった際、速やかに提出してください。

理由書の提出日を記載してください。

被 保 険 者	氏 名	門真 太郎				性 別	男 ・ 女	
	生年月日	明・大・昭 10年 4月 1日生				被保険者番号	001234567890	
	住 所	〒571-8790 門真市中町1番1号				区分変更後の有効期間が当初と変わった場合、利用日数が半数を超えていないか確認して下さい		
	要介護状態区分	要介護・要支援 (4)				法定限度日数	548 日	
	認定有効期間	令和 5年 11月 1日～ 令和 8年 10月 31日						
	法定日数算定開始日	新規利用の場合：令和 5年 11月 4日 (短期入所利用開始日) 継続利用の場合：令和 5年 11月 1日 (認定有効期間の開始日)						
	短期入所利用開始日	令和 5年 8月 28日開始		延長期間 終了予定		令和 8年 10月 31日終了		
	短期入所 (法定・利用日数)	右記以前 (実績・予定)	a 429 日	R7年 2月 (実績・予定)	b 27 日	R7年 3月 (実績・予定)	c 29 日	
	a～fの合計	計 570 日						
	R7年 4月 (実績・予定)	d 30 日	R7年 5月 (実績・予定)	e 30 日	R7年 6月 (実績・予定)	f 26 日		
短期入所利用施設名	特別養護老人ホーム A 特養 A に短期入所を開始した日							
短期入所利用の延長理由	本人の状況、家族が介護できない理由等を踏まえて、主治医等との話し合いで、必要性やその他の手段を検討した結果、居宅での生活が困難と判断し、有効期間の半数を超えて短期入所サービスの利用が必要というような内容で記載してください。							
入所施設の申込状況 (申込んでいない場合はその理由)	現在入所申込み済み・入所検討中の施設名を記載してください。複数の介護保険施設に入所予約するなどの必要な援助を行い、早期解消に努めて下さい							
今後の方針	(記入例) 現在の状態で在宅独居生活を再開させることは、安全確保の観点から困難である。特別養護老人ホーム入所の希望があり、現在入所の申し込みをしているが、待機者が多く入所までにはまだ時間を要する。今後も、本人の身体状況及び介護者の状況等を総合的に勘案すると、引き続き有効期間の半数を超えて短期入所生活介護の利用が必要と判断した。							
居宅介護支援事業所名	△△ケアプランセンター							
介護支援専門員名	真門 花子				電話番号	06-123-4567		

※以下の書類を添えて提出してください。

- 最新の介護サービス計画書 (第1表・第2表)
- サービス利用票 (予定含む直近5ヶ月分)
- サービス利用票別表 (予定含む直近5ヶ月分)

提出期限：サービス利用日数が、おおむね認定期間の半数を超える見込みになった際、速やかに提出